

化学物質 3 万種登録義務付け EU



欧州連合(EU)の欧州委員会は 29 日、健康や環境への悪影響を防ぐために、企業に化学物質の広範な登録を義務付ける新規制の最終案を発表しました。

3 万種類に及ぶ物質が登録を求められ、ユーザー企業にもコスト負担が及ぶため、日本政府は強い懸念を欧州委員会に伝えています。

EU が登録を求めているのは洗剤、溶剤および金属などの化学品で、年間 1 トン超を生産・輸入する業者が対象となります。新設する「欧州化学品庁」に取り扱い状況などの情報を登録し、物質によっては使用認可を受ける仕組みになります。

EU は 1981 年に化学物質規制を強化したが、新規制はそれ以前から使用している物質も対象になります。自動車や家電製品などのメーカーも、化学物質の使用状況によっては登録の義務が生じます。欧州委員会は最終案作成にあたり、登録義務を一部緩和するなどの修正を加えました。しかし、法案成立までは欧州議会の審議が必要で、調整の行方は不透明です。欧州委員会は新規制に伴う産業界のコスト負担を今後十数年間で 23 ～ 52 億ユーロ(約 2900 億 ～ 6600 億円)と試算しています。

資料: 2003 年 10 月 30 日付 日本経済新聞 p.2

機器分析箇所 市川 雅俊

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

